



教育関係の汚職事件、村への影響は

藤嶋 利明 議員

本県に影響なし、信頼確立に努力

道合 教育委員長

誰一人として疑念を抱くことなしに、あれほど組織的に行われていたということについては、非常に驚きを持たざるを得ないし、規範意識の欠如あるいはデータ管理の不備などが大きな要因ではなかったか。

教育委員長 この事件について岩手県教育委員会教育長の定例記者会見でのコメントは次の通りであった。
「大分県教委の採用、昇進に係る贈収賄事件について、事実関係はマスコミの報道でしか把握していない。報道の通りだとすれば学校教育の信頼感を失わせるなど教育を揺るがす重大な事件だと認識する。」

副 大分県の教員採用、昇進昇任試験に関する汚職事件は全国民ななく全国の子供生徒、保護者に与えた教育行政への不信感は極めて大きい。こうした不信感を払拭するため、村民に対して何らかのメッセージを発する必要があるのではないかと考えるがどうか。



村道白井鳥居線から望む卯子西牧場



自然休養村公社の解散による損失額は

大上 浩史 議員

09年度末解散予定、損失額は3千万円

深渡 村長

副 自然休養村公社の実態はどうなっているのか。これまで解散整理を先送りしてきた理由と、その責任をどのように考えるか。

また、解散整理の時期と、その時点での損失額はどの程度と試算しているか。

村長 自然休養村公社は、昭和61年設立以降、観光牧場の管理運営、農林業に関する調査、農事指導、農林関係団体に対する助成事業の他、緑の村などの観光的活用を図ることを目的に事業展開してきた。

平成10年度をもって公社としての酪農経営を中止し、平成11年度から株式会社けんこう牛乳に、後の平成14年度からは有限会社石川牧場に、酪

農経営を移譲している。平成11年度の累積欠損金は3千243万5千円であるが、以後5年間、村から公社の長期借入金を支払相当額を補助金として支出し、欠損金の減額に努め、平成16年度末には623万2千円として、以後は、毎年20万円程度の赤字を重ねてきた。

現在は、草地など土地所有者の方々と利用権設定をし、その賃借料の支払を行っているだけに過ぎず、近い将来に解散しなければと考えている。

当面は、関係する卯子西牧野組合の清算が第一であり、同組合では、今年度中の解散を予定しているとのことであり、今後、村は可能な限りの



普代で生まれた石川草太君(左)と大地君も牛に名前を付けてかわいがっています。手前が「アンナ」で後ろが「ローズ」だそうです。現在子牛も含めて乳牛は130頭を飼育。しかし、牛舎は老朽化が進んでいます

支援をしていく。
自然休養村公社の解散については、卯子西牧野組合の整理を受けたあと、平成21年度末までにと考えている。
整理した場合の損失については、出資相当額(4千万円)のうち3千万円程度と見込んでいる。

責任の取り方については、問題も山積みされているが、卯子西牧野組合の整理が済んだ後、速やかに本公社の整理を進めたい。損失額についても、圧縮できるよう全力を挙げること、その責任を果たしたい。

委員会と連携しながら、教育行政の信頼確立に努めたい。
村長 このような汚職事件はあってはならない。
教職員は県職員であり、それぞれ各県で採用され、各学校の規模や設置地域の諸条件に伴い条例や規程などによって教職員の配置が決められているものと思っている。

また、昇進・昇任試験などについてもわれわれが知り得ぬ領域である。この事件が報道の通りとするならば、公平性を欠き、真正正義からそれた教育行政であると思う。

副 海区漁業調整委員会選挙においても一般選挙同様有権者への選挙公報の配布や投票所での立候補者の掲示があるべきと思うが、これらの掲示などがなかったのはどういう理由か。選挙は情報開示が大切であると思うが所見を伺う。

また、期日前投票所の設置場所について、2階より有権者の利便を考慮すると、1階



元気に体育の授業を受ける普代中生

に設置したほうがよいと考えますが、2階に設置しなければならぬ理由は何か。
選挙委員長 岩手海区漁業調整委員会委員の選挙は漁業法に基づくもので、公職選挙法を準用して執行することになっている。
ただし、「選挙公報の発行」、「投票記載所の氏名等の掲示」については準用しないこととされているため、立候補者の氏名掲示はしていない。
しかし、有権者から立候補者の氏名を尋ねられた場合には、立候補者の届出告示を個別に見せることで対応している。
なお、この取り扱いは、岩手県選挙管理委員会の通達により、岩手県沿岸市町村全ての投票所で、同様の取り扱いをしているものである。
期日前投票所の1階への設置については、投票用紙など物品管理の問題もあることから、今後もこれまでと同様に2階の選挙事務室で選挙事務を兼務しながら設置していく考えである。

ここがききたい

一般質問

9月 定例会